

只木ゼミ春合宿第4問

甲は、子育てへの不安等から自身の息子 A(2歳)を殺害しようと決意し、ある日の午後11頃、熟睡中の A の頸部を細縄で絞めつけた。その後、A が死亡したものと勘違いした甲は、犯行の発覚を恐れ、A を砂浜に捨てた。その結果 A は翌日午前2時頃に死亡した。

妻乙は、甲が A の頸部を絞めている様子から A を抱えて砂浜へ出かける様子までを視認しながら、イヤイヤ期の A に嫌気がさしていたことから、「死んでしまえばいい」と思い、敢えて放置した。

なお、司法解剖の結果によると、A の死亡は細縄による絞首ではなく、海岸の砂末を吸引したことによる窒息死であることが明らかになっている。

甲、乙の罪責を検討せよ。

参考判例:大審院対象12年4月30日決定